

## CIIC 建設業情報管理センターからのご案内

平素は当財団の事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが、建設企業の経営者様および事務担当者様を対象に CIIC ユーザー勉強会を特定社会保険労務士 井村 佐都美 様をお招きし、下記の要領で開催いたします。

この機会にぜひ、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

1. 開催日時: 令和7年3月26日(水) 13:30 ~ 15:00(90分)
2. タイトル: 社会保険労務士から学ぶ  
働き方改革と担い手3法の改正における建設業の労務について
3. 講師: 井村 佐都美 特定社会保険労務士
4. 講演概要: 令和6年6月、建設業の「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」を目的に担い手3法が改正されました。  
改正内容は順次施行されており、令和6年12月には建設業法の一部が改正されました。  
今回の勉強会では、このうち「建設業の労務」に着目し、井村佐都美 特定社会保険労務士を講師にお招きし解説をしていただきます。  
(主な内容)  
担い手3法の改正: 処遇改善の推進、労務費へのしわ寄せ防止、工期基準  
働き方改革: 時間外労働の上限規制、災害時の復旧復興の事業、一人親方
5. 開催方式: オンライン配信方式(Zoom ウェビナー)
6. 定員: 約1,000名 ※ 受講対象者: CIIC/マイページ ID を保有する方
7. 受講料: 無料
8. 主催者: (一財)建設業情報管理センター

### 〈事前にご準備いただきたい内容〉

- ・当財団ホームページより CIIC マイページへご登録ください(登録料・会費等必要ありません)  
\*初回のみ申込前に CIIC マイページへの登録が必要になります。  
すでに ID・PASSWORD をお持ちの方は必要ありません。
- ・Zoom を視聴できる環境が必要です。

〈マイページ・ユーザー勉強会申込方法〉 当財団ホームページよりお申し込みください。

URL(<https://www.ciic.or.jp/>)

### 〈次回以降の申込について〉

- ・CIIC マイページを登録いただいた方には、今後 CIIC メールマガジンにて開催日をお知らせしますので、CIIC マイページにログインいただきお申し込みください。

### 〈お問い合わせ先〉

一般財団法人建設業情報管理センター

西日本支部 近畿地区 06-6767-2801 中国四国地区 06-6767-2802

九州事務所 九州地区 092-483-2841